

平成 28 年度古野奨学生（給与）推薦募集要項

公益財団法人同盟育成会

奨学金の種類と金額

給与奨学金（返済不要）、月額 5 万円、年間 60 万円

給与期間

奨学生採用が決まった年の年度初めから、在籍大学院修士課程（または博士課程前期）修了時まで（最長 2 年間）とします。

奨学生が退学したとき、病気などで成業の見込みがなくなったとき、または、学業成績、性行が不良と認められるときは、給与を打ち切ります。

応募者の資格

- 1、平成 28 年 4 月に、大学院修士課程または博士課程前期に進学し（修士課程、博士課程前期 1 年生）、**ジャーナリズム、マスコミ関係の研究に従事する方、またはジャーナリストを目指している方。**
- 1、志操堅固、健康優良で、学業成績優秀な方（学部 3,4 年生時に優あるいは優相当以上の評価が 5 割以上）。
- 1、学費の援助が必要と認められる方

応募方法

- 1、大学を通じて応募。奨学金希望者本人から直接の申し込みは受け付けません。
- 1、大学の奨学金ご担当者（担当教授でも可）は、各大学 2 名までの推薦者を決め、「推薦書」（大学学長あるいはそれに準ずる方の署名、捺印が必要です。書式は当財団のホームページからダウンロード可）に、奨学金希望者本人に関する以下の書類を添えて当財団にお送りください。
 - ①履歴書（家族構成の分かるもの。書式は当財団ホームページからダウンロード可）
 - ②学部 3、4 年生時の成績証明書③健康診断書④大学院の在籍証明書（4 月 1 日に進学する方がそれ以前に応募する場合は大学院進学を証明する書類）⑤保護者の源泉徴収票または所得証明書

（申込書類に記載された個人情報については当会にて厳重に管理され、奨学生選考審査、及び、奨学生に対する給与金送金、事務連絡業務以外の目的に利用する事はありません）

募集締め切り

平成28年4月25日(月) 提出先: 情報科学研究科教務係

募集定員

15人 応募者多数の場合は、大学の推薦があっても、不採用とする場合があります。

選考の流れ

希望者本人に面接を受けていただき（往復の交通費を支給します）、6月8日に当財団の奨学生選考委員会で可否を決定、本人と大学あてに通知します。

奨学金の送金

合格者には、本人から誓約書、大学院在籍証明書（応募時に提出している場合は不要）、振り込み口座番号届（本人名義の郵貯銀行総合口座）を提出していただきます。書類が揃いしだい、初回の奨学金（4～7月の4カ月分、20万円）を振り込む予定です。8月以降は、偶数月に2カ月分ずつの振り込みとなります。

奨学生の義務

給与奨学金なので返済の必要はありませんが、奨学生には以下の義務が課せられます。

- 1、研究レポートの提出＝初年度の7月と1月、及び次年度の7月に、研究テーマに関するレポート（1000字程度）を、また、次年度の1月には、修士論文を2000字程度に要約したものを提出してもらいます。
- 1、奨学生アンケートの提出＝毎年11月に実施する奨学金の活用状況等に関するアンケートに回答してもらいます。
- 1、研修会への出席＝毎年9月と3月に開催する奨学生研修会に参加してもらいます。参加者には交通費と宿泊費（3月の研修会は1日で終了するため交通費のみ）を支給します。

正当な理由なく上記の義務を履行しなかった場合、奨学金を打ち切ることがあります。

その他

同盟育成会の詳細はホームページをご覧ください。お問い合わせは下記へ。

100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-1

日本プレスセンタービル 1階

（公財）同盟育成会 奨学金係

TEL 03-3593-2055

FAX 03-3502-3550

Home Page <http://www.doumei-ikuseikai.or.jp>

E-mail ikusei-k@soleil.ocn.ne.jp

（以上）